鶴留社会保険労務士事務所だより

雲外蒼天

鶴留社会保険労務士事務所 社会保険労務士 鶴留 舞

〒820-0040 飯塚市吉原町 6-12

飯塚商工会議所ビル 603

TEL: 0 9 4 8 - 2 8 - 2 4 4 4

FAX: 0948 - 28 - 2448

11月号

助成金加算もあり!

「若者雇用促進法」に基づく認定制度がスタート

◆新制度の概要

新しい認定制度は、通常国会で成立した「青少年の雇用の促進等に関する法律」に基づき、若者の雇用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定するものです。

求職者等に対し、「安心して働くことができる企業である」と厚生労働省がお墨付きを与えるもので、認定企業は助成金の加算措置を受けることもできます。

◆加算される助成金

キャリアアップ助成金では、35歳未満の有期契約労働者等を正規雇用等へ転換する場合、1人あたり10万円加算され、最大60万円が支給されます。

キャリア形成促進助成金では、「若年人財育成コース」を 活用した場合、**経費助成率が2分の1から3分の2へ引き** 上**げ**られます。

トライアル雇用奨励金では、35歳未満の対象者に対しトライアル雇用を実施する場合、月額最大4万円のところ、5万円が支給されます(最長3カ月間)

◆認定要件 · 申請手続

常時雇用する労働者が300人以下の事業主が、認定基準をすべて満たす場合、都道府県労働局へ申請することにより、 認定通知書が交付されます。

具体的な認定基準の内容は次の通りです。

- (1) 若者対象の正社員募集等をしている。
- (2) 若者の採用や人材育成に積極的に取り組んでいる。
- (3) 離職率や月平均所定外労働時間等が一定以下、かつ有給休暇取得率、育児休業等取得率が一定以上である。
- (4) 所定の雇用情報(採用者数・離職者数、人材育成制度の内容、所定外労働時間数等)を公表している。
- (5) 過去3年間に新卒者の採用内定取消しを行っていない。
- (6) 助成金の不支給措置を受けていない。
- (7) 過去 1 年間に事業主都合の解雇または退職勧奨を行っていない。
- (8) 重大な労働関係法令違反を行っていない

◆その他の認定を受けるメリット

厚生労働省が 11 月頃に公開を予定しているポータルサイトに企業情報が掲載されるほか、都道府県労働局・ハローワークが開催する認定企業限定の就職面接会等への参加により、自社をアピールすることができます。 また、同時期に公表予定の**認定マークを自社の商品・広告等に使用することができます。**

「番号法」が施行! マイナンバーに関する最新情報

◆ついに「番号法」が施行

10月5日に「番号法(マイナンバー法)」が施行されましたが、施行と前後して各省庁などからマイナンバーに関する最新情報が出されています。

◆本人に交付する源泉徴収票や支払通知書等への 個人番号の記載について(10/2)

所得税法施行規則等が改正され、「本人に交付する源泉徴収票や支払通知書等には個人番号の記載が必要ないこと」が明らかになりました。

これは、本人交付が義務付けられている源泉徴収票などに個人番号を記載することにより、その交付の際に個人情報の漏えいや滅失等の防止のための措置を講ずる必要が生じ、従来よりもコストを要することになることや郵便事故等による情報流出のリスクが高まるといった声に配慮したものです

◆年金機構に添付書類として提出する住民票について(10/7)。

日本年金機構がマイナンバーに関する文書(日本年金機構に提出する住民票についてのお願い)を公開し、年金請求時などに必要な書類(添付書類)として住民票を同機構に提出する場合には「個人番号(マイナンバー)が記載されていない住民票を提出する必要があること」が明らかになりました。

これは、一連の「不正アクセスによる情報流出事案」の影響により、当分の間、同機構においては個人番号(マイナンバー)の利用ができなくなっているためです。

◆個人番号の提供を拒否された場合の対応について (10/5)

特定個人情報保護委員会が公表している「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」に 関する Q&A が最新版に更新され、「個人番号の提供を拒否された場合の対応」が明らかになりました。

これによると、法定調書作成などに際し従業員から個人番号の提供を受けられない場合でも、安易に個人番号を記載しないで書類を提出せず、個人番号の記載は法律で定められた義務であることを伝え、提供を求める必要があります。

それでもなお提供を受けられない場合は、提供を求めた 経過等を記録・保存するなどし、単なる義務違反でないこ とを明確にしておかなければなりません。経過等の記録 がないと、個人番号の提供を受けていないのか、あるいは 提供を受けたのに紛失したのかが判別できないためです。

・・・で、結局うちの会社は何をしたら良いの?? 番号カードを集める?就業規則を変更する? 番号っていつ使うの?





マイナンバー対策がお済でないときは 是非ご相談下さい!! 鶴留事務所マイナンバー担当者がお待ち しております

荷主側の協力も求められている! 押さえておきたい物流業界の現状

◆運賃値上げの機運が高まっている

「運賃、高くなったなあ…」、製品を出荷するたびに、そんなふうに感じている事業者の方も多いのではないでしょうか。 現在、一部の物流大手では運賃の値上げに踏み切っています。まだ業界の一部の動きではありますが、物流業界全体で 運賃値上げの機運が高まっているとの指摘もあり、今後、中小・零細企業がこれに追随することも十分考えられます。

◆物流業界の人材不足が1つの要因

物流という観点から日本経済を下支えしているトラック運送業界では、人材不足が深刻です。

積荷の量が増え、その荷を運ぶためのトラックの用意はできていても、運転するドライバーの数が足りないという運送 業者が増えています。

物流業界は「長時間労働・低賃金」というイメージが先行しており、なかなかなり手もいないのが現状です。 そのような中でドライバーを確保するためには、労働環境を整備することも求められることとなり、これが運賃の値上 げに跳ね返っているという面もあります。

◆国も荷主へ協力依頼

平成27年5月には、厚生労働省・国土交通省共催で、取引環境の改善および長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図ることを目的として「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」が開催されました。この協議会では、平成31年4月までにトラック輸送における長時間労働の抑制に向けて、全国でトラック運送事業における長時間労働の実態調査を実施するなど、今後も議論を進めることとしています。

長時間労働の是正も賃金の引上げも、荷主側の協力がなければ果たすことができません。この点、協議会には大手荷主も参加しており、今後は協力が求められる部分が増えることとなりそうです。

中小企業退職金共済(中退共)制度が変わります

- ◆改正の内容:改正の内容は次の通りです。
- 1. 資産運用に係るリスク管理体制の強化(今年10月1日施行)

資産運用業務に対するリスク管理機能等を強化するため、勤労者退職金共済機構に厚生労働大臣が任命する委員から構成される「資産運用委員会」を設置し、資産運用の重要事項に係る審議等を行う。

- 2. 制度のポータビリティの向上等を通じた事務・事業の見直し(来年4月1日施行)
- (1)特定退職金共済事業からの資産移換

特定退職金共済事業を廃止する団体から、事業主単位で中退共制度へ資産移換することを可能とする。

(2)確定拠出年金制度(DC)への資産移換

共済契約者(中退共制度に加入している事業主)が中小企業者でなくなった場合、事業主単位で中退共制度から確定拠出年金制度(DC)(企業型)へ資産移換することを可能とする。

(3)制度間通算における全額移換の実施

中退共制度と特定業種退職金共済制度間等の通算において、通算できる金額の上限を撤廃する。

(4)企業間通算の申出期間の延長

被共済者(中退共制度に加入している従業員)が転職等により中退共制度間等を移動した場合の通算の申 出期間を、現行の2年以内から3年以内へ延長する。

(5) 建設業退職金共済制度の退職金支給方法の見直し

建設業退職金共済制度における退職金が支給されない掛金納付期間を、現行の 24 月未満から 12 月未満へ短縮する。

(6) 未請求退職金発生防止対策の強化

勤労者退職金共済機構が住基ネットを活用して退職金未請求者の住所把握を行うことを可能とする。

「男性の育児休業取得」等に助成金を新設へ

◆来年度からの実施に向けて予算要求

厚生労働省は、仕事と家庭の両立や労働力の底上げにつなげる ため、男性の育児休業取得について企業への助成金を新設する方 針を固めたそうです。

また、子育て世代の女性を念頭に、専門学校などに補助金を出すなどして、託児付きの職業訓練を提供するよう促します。

これらを来年度の予算要求に盛り込み、平成28年4月からの実施を目指しています。

◆進まない男性の育休取得が背景

背景には、男性の育児休業取得が、配偶者が出産した男性全体の 2.3%にとどまっており、なかなか進んでいないことがあります。

厚生労働省は、助成金で企業の背中を押し、取得を促進しようと考えています。

男性に特化して育休取得を助成金で支援するのは初めてで、女性の約6割が出産を機に退職すると言われるなか、配偶者の協力によって女性の就労を支援するねらいもあります。

◆1 人目に30万円、2~5 人目に15万円

現在の案では、対象は過去3年間に男性の育休取得者がいない企業で、男性従業員が配偶者の出産から8週間以内に5日以上の育児休業を取れば、1人目の従業員について30万円、2~5人目については15万円を企業に支給するそうです。

また、育休取得者の業務を引き継ぐマニュアルづくりなど、育休を取りやすい体制を整えた企業には 別途 30 万円の助成金を支払う制度も設けるとのことです。

育児休業取得が進んでいない中堅・中小企業での 取得促進が見込まれています。





11 月の税務と労務の手続提出期限「提出先・納付先]

2 目

- $\overline{\cap}$ 個人の道府県民税・市町村民税の納付<第3期分> [郵便局または銀行]
- 労働者死傷病報告の提出<休業4日未満、7月~9月分>「労働基準監督署]
- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険料の納付<延納第2期分>「郵便局または銀行]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況報告(雇用保険の被保険者でない場合) <雇入れ・離職の翌月末日>「公共職業安定所]

10 目

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行] \bigcirc
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合> [公共職業安定所]
- 労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合>「労働基準監督署]

16 目

所得税の予定納税額の減額承認申請書の提出「税務署」

30 日

- 個人事業税の納付<第2期分> [郵便局または銀行]
- 所得税の予定納税額の納付<第2期分> [郵便局または銀行]
- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況報告(雇用保険の被保険者でない場合)<雇入れ・離職の翌月末日> [公共職業安定所]









歷史検定 小冷はレベル~博士まで 嫌が予感はしていました 何かのクイス"があるだ"ろう tiak c... o



○理科実験教室カタクチイワシ(いり=)の解剖 いりこの脳も心臓に興味津でのニサと、 解剖用のいりこをそのまま食べてしま、た長女。

同じょうに育てたはずなめに

なぜこんなに違う!?

で落第。二世は博士級で 苦单它。私も隣で"博士問題を 聞いていましたが、一問も

わかりませいでした















行ってきまけた

全×ニュー100円未満の熟安cafe 店員さん達が一生懸命は様子 1こ微笑む保護着達。

あたたかい雰囲気に包まれていました

それにしても長女は音の活を始めてから よく食べます。この日もうどん、たりい そしてこのおやつ。食べる割に背は伸がて いません A





